

請願文書表

令和 7 年第 1 回神奈川県議会定例会

令和 7 年 2 月 26 日

請願番号	24	受理年月日	7.2.21
------	----	-------	--------

件名	県庁舎スロープの改善についての請願		
請願者	紹介議員		
横浜市中区寿町4-13-2 扇荘別館202 半田 元	井坂新哉 大山奈々子 木佐木忠晶		

1. 請願の要旨

県庁舎スロープを障害者でも安全に使用できるものに変えてください。

2. 請願の理由

私は電動車椅子で移動しています。今年1月、県庁に用事があって本庁舎の横浜銀行に向かうため、スロープを使用しました。駐車場から県庁舎に向かうスロープ、その後、入り口の警備員さんが設置してくれるスロープともに勾配が強く、危険です。

実際、私は帰りに駐車場へのスロープで転倒し、左腿に打撲傷を負いました。障害者差別解消法では令和6年4月1日から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。また、神奈川県は令和4年10月に神奈川県当事者目線の福祉推進条例を策定しています。

上記法律並びに上記条例の精神に沿って、安全に配慮していただくことを障害当事者として要望します。

請願番号	25	受理年月日	7.2.21
------	----	-------	--------

件名	違法駐輪・違法駐車の取り締まりについての請願		
請願者			紹介議員
横浜市中区寿町4-13-2 扇莊別館202 半田 元		井坂新哉 大山奈々子 木佐木忠晶	

1. 請願の要旨

- ・違法駐輪・違法駐車の取り締まりを適正に行ってください。
- ・県警本部の総合相談センターの電話回線を増やしてください。

2. 請願の理由

昨年11月に道路交通法が改正され、全体に厳罰化の方向にあります。しかし、私の居住地周辺では、取り締まりがされていないかのように見受けられます。幹線道路上やコンビニ周辺の駐車禁止の場所や、交差点近辺に同じ自転車や車が何台も毎日のように放置されており、困っています。違法駐輪・違法駐車が疑われます。伊勢佐木警察署に駐車苦情の通報を何度もしていますが、電話では勤務員に向かわせるとは回答がありますが、実際改善されたことはありません。

私は電動車いすを使用しておりますが、歩行者通行帯であるグリーンベルト上に車や自転車が常時置かれているため車道を走らざるをえません。

それらの問題を県警本部の総合相談センターに通報しても、電話回線が現状4回線しかないとのこと、一日中つながらないことが多く、困っているので電話回線を増やしてください。

請願番号	26	受理年月日	7.2.21
------	----	-------	--------

件名	警察の脱炭素の取組の推進についての請願		
請願者	紹介議員		
横浜市中区寿町4-13-2 扇莊別館202 半田 元	井坂新哉 大山奈々子 木佐木忠晶		

1. 請願の要旨

警察が使用する車両を早期に電気自動車にしてください。

2. 請願の理由

地球温暖化対策推進法では自治体の電気自動車活用が推奨されています。神奈川県でも神奈川県地球温暖化対策計画の中で、公用車へのE V・F C V等の導入を推進しているとのことです。ところが、神奈川県警ではアクティブ交番を導入しましたが、現在使用されている白バイ並びにパトカーはガソリン車であり、環境に配慮した動力への転換が求められます。早期の導入を求めます。

白バイは箱根駅伝で先導車にもなっていることから、排気ガスはランナーへの健康被害も懸念されます。ガソリン車より電気自動車に変更することは脱炭素の啓発にも有効であると考えます。

選手の健康を鑑みかつ、環境に配慮し、警察車両は電気自動車に転換することが望ましいと考えます。